

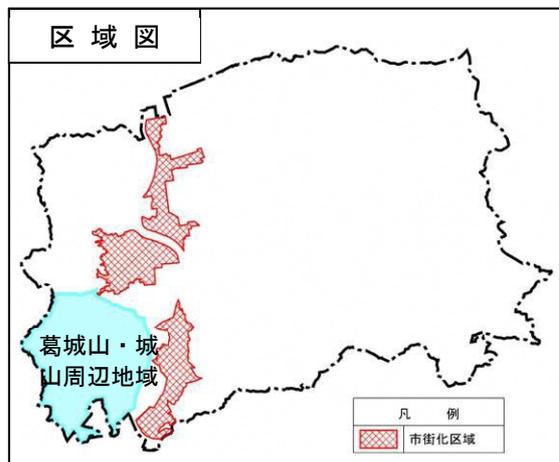
地域別構想編：VI 葛城山・城山周辺地域

1. 位置・区域・地域概況

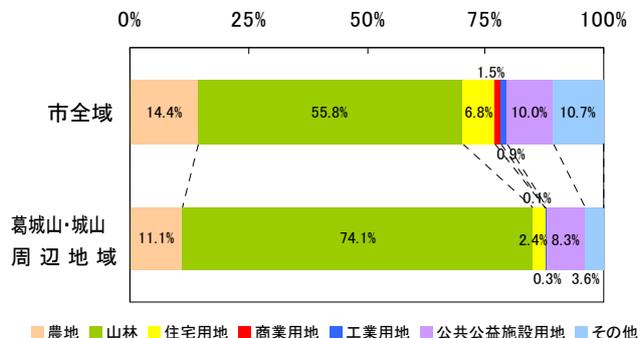
葛城山・城山周辺地域は、本市の南西部に位置し、沼津市、伊豆市と隣接した山間地を中心に、緑豊かな自然が広がる地域です。

本地域は全域が市街化調整区域であり、農業地域や森林地域等を含みます。地域の大半が山地であり、その中でハイキングコースの整備が進められています。

区域内には、本市の緑のシンボルである葛城山と城山のほか、狩野川周辺には伝統的な祭り等の舞台となる神島グラウンドや中島公園があります。



■ 土地利用状況



■ 法適用状況

都市計画区域（都市地域）	
市街化調整区域	
農業振興地域（農業地域）	農用地区域
森林地域	保安林 地域森林計画対象民有林
国立公園	
土砂災害警戒区域	
河川区域	

■ 主要施設等

公園・緑地等	葛城山、城山、発端丈山、中島公園、神島グラウンド、小坂清水池親水公園、狩野川、戸沢川、長瀬川、山田川、小山田川、神島川、蛇田川
観光施設、寺社、史跡等	小坂みかん共同農園、伊豆の国パノラマパーク ロープウェイ、葛城山・城山・発端丈山（伊豆三山）ハイキングコース、子育地藏尊
コミュニティ施設	小坂公民館、長瀬公民館、小室公民館、後山公民館、神島集会センター

■ 人口

人口（人）	2015年
	1,276

資料：国勢調査

■ 主要な行事

イベント名	会場
かわかんじょう	神島グラウンド付近河川敷
ライド&ライド伊豆狩野川	中島公園（スタート&ゴール）
みかん狩り	小坂みかん共同農園
つつじ祭り	伊豆の国パノラマパーク 空中公園

2. 地域特性・課題

(1) 地域住民の意見・要望

市民アンケート調査の結果から読み取ると、葛城山・城山周辺地域は、市民のレクリエーションの場としての活用や、市民等の協力による森林保全の推進、都会の人の交流・滞在の場として活用することが提案されています。

また、市民が市内で魅力的に思う場所、誇りに思う場所は、山間部の自然環境が二番目に多く、さらに今後豊かな自然環境を次世代に引き継ぎたいと考えられていることから、本地域においても自然環境の維持・保全が望まれます。

葛城山・城山周辺地域は、本市のシンボルである葛城山と城山を中心に、自然環境の維持・保全に配慮しつつ、その環境を生かした観光・交流の活性化が期待され、狩野川沿いの集落においては生活環境の維持・向上が望まれます。

(2) 課題

地域概況や地域住民の意見・要望等より、葛城山・城山周辺地域の課題を以下のように設定しました。

① 地域住民の安全性

- ・ 戸沢川流域の浸水問題への対応
- ・ 自然災害（地震、土砂災害、火災等）への対応
- ・ 生活道路への通過交通の流入防止
- ・ 歩行者等の安全性確保

② 生活の利便性

- ・ 良好な生活環境の形成
- ・ 地域間の連絡機能強化
- ・ 河川、水路等の水質改善

③ 地域の活性化・個性あるまちづくり

- ・ 葛城山、城山等の自然環境の保全、活用
- ・ 狩野川周辺の伝統文化の存続、活用
- ・ 営農環境の維持
- ・ 神島グラウンドや中島公園等の公園緑地の整備、活用

3. まちづくりの目標と基本方針

本市の緑のシンボルである葛城山・城山の自然環境を保全するとともに、その有効活用を検討します。また、狩野川周辺で行われる、かわかんじょう等の行事は、本地域だけでなく本市の賑わい向上に資するものとして、その存続と活用を図ります。集落地においては、生活環境向上のための整備を推進するとともに、斜面地を生かしたみかん狩り園などの営農環境の維持を図ります。

葛城山・城山を中心に豊かな自然環境や自然景観の保全・活用、そして本地域で行われる伝統文化の維持・継承を目指し、葛城山・城山周辺地域の目標を『未来に引き継ぐ自然と伝統文化』とします。

さらに、目標を踏まえ、まちづくりの基本方針として、葛城山・城山周辺の自然の保全、狩野川周辺の伝統文化を生かした観光・交流の促進、自然環境をいかした観光・交流の促進、自然と調和する良好な生活環境の形成を推進します。

目標 『未来に引き継ぐ自然と伝統文化』

- 基本方針
- (1) 葛城山・城山周辺の自然の保全
 - (2) 狩野川周辺の伝統文化を生かした観光・交流の促進
 - (3) 自然環境を生かした観光・交流の促進
 - (4) 自然と調和する良好な生活環境の形成



城山と狩野川

4. まちづくり基本構想

(1) 土地利用

①ゾーンごとの土地利用・整備方針

ア 食と農と観光交流ゾーン

- ◆ 優良農地の保全を図るとともに、観光農園、体験農園、市民農園等の交流の場を創出するなど、農業と観光産業の融合を図り、地域の活性化を促進します。

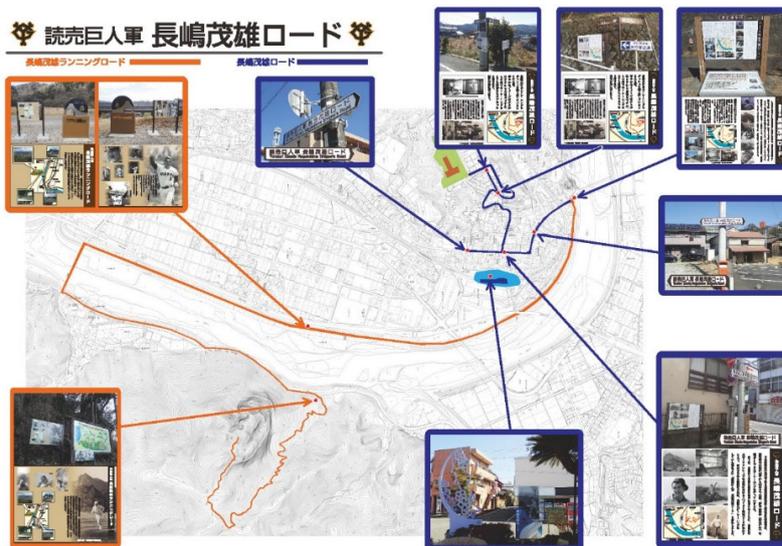
集落地は、田園と調和した集落地形態の維持や住環境の向上を図るため、地域固有の資源を生かし、集落環境の魅力を高めるとともに、生活道路の機能強化や災害対策等を実施します。

- ◆ 葛城山と城山は、本市のシンボリックな存在であるため、その周辺も含め本市の豊かな自然を享受できる緑の観光・レクリエーション拠点に位置付けます。
- ◆ 整備にあたっては、動植物が生息・生育できる環境や地域の優れた自然の連続性に配慮し、スポーツ・アウトドアアクティビティによる新たな魅力づくりとして、ジオサイトや景観も楽しめる散策ルート等の整備を行います。
- ◆ 日本野球界の至宝である長嶋茂雄読売巨人軍終身名誉監督(以下「長嶋氏」という。)は、現役時代の1967年～1973年(昭和42年～48年)までの間、伊豆の国市(旧大仁町)を拠点として自主トレーニングを行っていました。

市では、長嶋氏と本市の関係を後世に伝えるとともに、長嶋氏のスポーツマンシップを本市における人づくりと地域づくりに生かすことで、市のさらなる発展を目的に、長嶋氏がトレーニングをしていた道などに「読売巨人軍長嶋茂雄ロード」と命名しています。

そして、「読売巨人軍長嶋茂雄ロード」を活用したイベントの開催、記念碑や案内サインを設置など、地域の賑わい創出に向けて取り組んでいます。

なお、狩野川沿い及び城山周辺に「長嶋茂雄ランニングロード」があります。



②拠点ごとの土地利用・整備方針

ア 観光・レクリエーション拠点

- ◆ 葛城山と城山は、その周辺も含め豊かな自然を享受できる緑の観光・レクリエーション拠点として形成を図ります。

③エリア別の土地利用・整備方針

ア 市街地エリアの土地利用

- ◆ 本地域は全域が市街化調整区域であり、市街地に区分される市街化区域はありません。

イ 集落地エリアの土地利用

a 集落地区

- ◆ 集落地においては、道路等の生活基盤の整備や下水道区域外における合併処理浄化槽等の普及促進による公共用水域の水質汚濁防止、河川改修等の災害に対する安全性の確保を推進し、生活環境の維持・向上を図ります。また、高層・高密度の建物や、集落環境の阻害要因となる用途の建築を抑制し、自然環境と調和した住環境の維持を図ります。
- ◆ 土砂災害特別警戒区域においては、開発及び住宅の新規立地等の規制を図ります。災害を未然に防止するため、土砂災害警戒区域、砂防指定地、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域の適切な管理や、それらと近接・隣接する地区における適正な土地利用規制を実施します。
その他、湛水、土砂災害等のおそれがある区域についても開発を抑制します。

ウ 自然環境保全エリアの土地利用

a 農業地区

- ◆ 農業地区は、必要に応じた農地基盤整備等により、生産性の維持・向上及び優良農地の確保を図ります。なかでも、葛城山周辺の樹園地等の農地は、観光農業等の振興を図るため、営農環境の維持に努めます。
- ◆ 農業の活性化を図るため、認定農業者や新規就農者の育成支援を推進します。また、減農薬栽培やバイオマスの利活用による生ゴミ堆肥化の推進等による環境負荷の少ない環境保全型農業を推進します。



小坂みかん共同農園

b 自然環境保全地区

- ◆ 自然環境保全地区は、水源涵養や災害防備等の公益的機能を維持するため、森林等の自然的土地利用を保全・育成します。環境の保全に留意しつつ、遊歩道や広場の整備を推進し、地域住民や来訪者が自然資源に親しみ、交流する場として活用を図ります。
- ◆ 葛城山・城山周辺については、観光地エリア景観計画の方針により環境整備を進めます。小坂清水池親水公園周辺は、自然環境及び生態系の保全を図ります。
- ◆ 集落地縁辺部の土砂災害の恐れがある区域は、地域住民への周知のもと災害対策

を推進し、地域住民を守る安全・安心なまちづくりを推進します。

④地域独自の土地利用方針

ア 地域別構想区域

- ◆ 2023年の供用開始を目標に、神島地区及び吉田地区の河川敷地及び道の駅伊豆のへそ周辺を地域別構想区域に設定します。
- ◆ 「伊豆の国市かわまちづくり計画」に基づき狩野川沿いに芝生広場や多目的広場等の機能を有し来訪者が集い、憩うことのできる親水空間の創出を図ります。民間事業者にも参画を促し、アウトドア体験や飲食等ができる魅力ある水辺空間を創出し、観光・産業振興の創出を図ります。

(2) 都市交通

①道路

ア 幹線道路

- ◆ 東西軸として設定した県道伊豆長岡三津線（県道130号）は、周辺市町との人の移動や、多様な物資の輸送、災害発生時の道路啓開を支える道路として位置付けます。

イ 地域内幹線道路・補助幹線道路

- ◆ 市内の幹線道路と連絡し、地域内の交通を支える道路として、地域内幹線道路を配置します。また、幹線道路、地域内幹線道路とともにネットワークを構築する道路として補助幹線道路を配置します。
- ◆ 地域住民の利便性向上や自然を生かした観光・交流の活性化のために必要な場合には道路の新たな配置を検討します。
- ◆ 通学や通院及び買い物などの日常生活において他地域との連絡を支える生活バスの自主運行を検討します。
- ◆ 県道葦山伊豆長岡修善寺線（県道129号）の改良を要請します。

ウ 生活道路

- ◆ 生活の利便性向上及び地域の安全性向上を図るため、生活道路の整備を推進します。具体的には、狭あい道路の拡幅や危険性の高い交差点の改良を検討します。
- ◆ 公民館等のコミュニティ施設周辺における公共性の高い場所では、コミュニティ道路や歩行者専用道路の設置、あるいは自動車に減速や注意を促す整備など、安全に配慮した整備を検討します。高齢社会等に対応し、必要な場合には障がい者や高齢者等に対応するためユニバーサルデザイン導入を推進します。

②拠点を結ぶ公共交通ネットワーク

- ◆ 通学や通院及び買い物などの日常生活において地域と鉄道駅とを結ぶ既存公共交通

（自主運行バス等）の維持、そして、自動運転システム実用化の動向にも注視したうえで、地域の実情に即した持続可能なアクセス手段の確立を図っていきます。

（3）都市環境・景観

①公園・緑地

- ◆ 葛城山・城山は、本地域のみならず本市のシンボリックな緑地であり、主要なジオサイトでもあります。そして富士山や田方平野などの優れた景観を一望できる眺望の場として、多くの人が訪れます。

葛城山・城山周辺は、特にジオサイトや景観も楽しめる散策ルートや自転車ルート等の整備や景観に配慮した統一的な道標、誘導案内サイン等の整備を行います。また、山頂に至る緊急路等の整備を行います。

- ◆ ジオサイト葛城山、城山、狩野川の保全に向けた取組みとして、利用者数増加に対応できる駐車場、トイレ等の整備や狩野川眺望の景観阻害要因等の改善・除去を行います。また、環境問題への意識を啓発し、利用者へゴミの持ち帰り等呼びかけます。



葛城山からの景色

- ◆ 神島グラウンド付近河川敷では、本市の中心的な河川である狩野川の水霊を鎮め水害から地域を守り、水難者を供養するための伝統的な奇祭、かわかんじょうが行われます。狩野川河川敷は、祭りの舞台としても、地域住民とともに整備・保全に取り組めます。これらのイベントは、本市を代表する伝統文化として次世代へと受け継いでいくとともに、本市に一層の賑わいをもたらす地域資源として活用を図ります。市のホームページや広報等を利用した情報提供の更なる充実や、伝統文化保護の啓発、必要な場合にはイベント実施団体や芸術文化振興等の市民活動への支援等を行います。



かわかんじょう

- ◆ その他の公園・緑地にあっても、自然環境の維持・保全に配慮しつつ、葛城山・城山と連なる緑地として利用促進を図ります。オープンスペースを利用し、地域住民の交流の場、憩いの場としての整備を検討します。



狩野川とサイクリスト

- ◆ サイクリングやカヌー等のスポーツと連携し、狩野川の利活用促進を図ります。

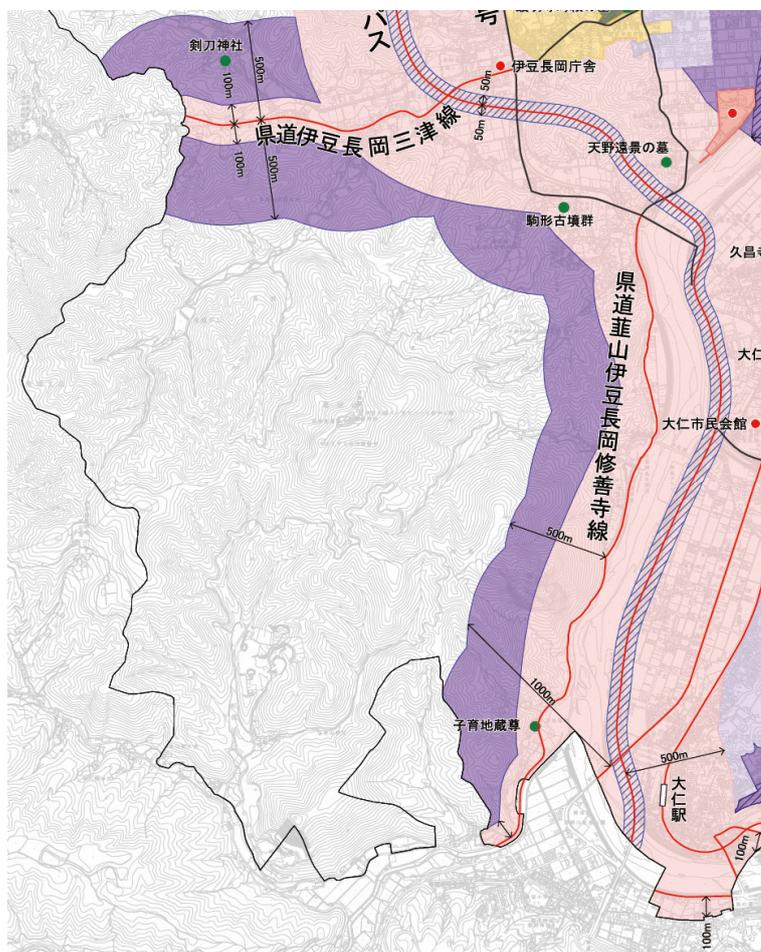
②景観

- ◆ 特に良好な景観の形成が求められる、国道136号バイパス（伊豆中央道）沿道につ

いて、「広告整備地区」に指定し、地区独自の広告物のルールを定めています。

- ◆ 長瀬の内浦側は、富士箱根伊豆国立公園「第3種特別地域」に指定されており、自然公園法に基づき、各種の行為が規制されています。また、伊豆の国市景観計画に基づき、特色ある自然環境を保全し、レクリエーションの場として親しまれる景観の形成を図ります。
- ◆ 葛城山・城山周辺は、大地がつくり出した自然景観を適切に保全するとともに、スポーツ・アウトドアアクティビティによる新たな魅力づくりや、美しいパノラマビューを生かす環境づくりを進めます。

■ 伊豆の国市屋外広告物規制図



凡 例		
普通規制地域	第1種	市長が指定する道路及び鉄道の区間
		特別規制地域、第2種普通規制地域に含まれない全ての用途地域
		市長が指定する道路及び鉄道から500m以内の等距離線の範囲内の地域
	後退距離規制適用地域	第1種普通規制地域の内、道路から100m以内、鉄道から500m以内の区域
第2種	商業地域、容積率300%以上の近隣商業地域	
広告整備地区	葦山反射炉周辺広告整備地区、国道136号バイパス沿道広告整備地区	
国立公園	富士箱根伊豆国立公園（特別地域）	

凡 例			
特別規制地域	第1種	第1種低層住居専用地域	
		風致地区（源氏山公園一帯）	
		国・県・市指定文化財関係、景観重要建造物・樹木	
		景観重点整備地区（葦山反射炉周辺地区）	
	第2種		市長が指定する道路及び鉄道の区間
			市長が指定する道路及び鉄道から1,000m以内の等距離線の範囲内の地域
その他	都市公園		
	官公署、学校、図書館、公会堂、公民館、博物館、美術館、体育館、病院及び公衆便所の敷地内		

- ◆ 温泉地に隣接していることから、自然資源を活用したスポーツ・アウトドアアクティビティの展開と温泉宿泊との連携による相乗効果とホスピタリティが期待され、地域、民間、行政が連携した活用と保全による持続可能な仕組みづくりを進めていきます。

（４）河川

- ◆ 戸沢川流域は、台風の襲来等による浸水被害を防止するため、治水機能向上のための整備を関係機関に要請するほか、流域治水の強化に向けた総合的な治水対策を推進します。

ハザードマップ等の活用・普及による防災情報の提供や、市のホームページ・広報等による防災意識の啓発、適正な土地利用の誘導などにより、地域住民とともに安全安心な生活環境の形成を図ります。

- ◆ 狩野川は、本市の水と緑のネットワーク軸の中心を担う河川として、イベントのできる河川敷広場、サイクリングロード、遊歩道、休憩所等の整備を検討し、城山や狩野川堤防などの周辺の緑地環境とともに一層の利用促進を図ります。城山などの美しい自然を楽しみながら、鮎釣りなどの観光・レクリエーションの場としても、更なる利用を促進します。



狩野川での釣りの様子

- ◆ 「伊豆の国市かわまちづくり計画」に基づき、2023年の供用開始を目標に、神島地区の狩野川敷地に芝生広場や多目的広場等の機能を有し来訪者が集い、憩うことのできる親水空間の創出を図ります。
- ◆ その他の河川にあっても、地域住民や来訪者が自然に親しみ遊ぶことができるように安全性に配慮した水辺空間の整備を検討します。
- ◆ 河川改修時には、河川生態系の形成を目的に水質の保全や動植物の生息・生育できる環境の維持・再生、河川景観の保全等に配慮します。

（５）都市施設

①水道

- ◆ 伊豆の国市地域水道ビジョン及び経営戦略に基づき、基幹施設の更新・改良、老朽施設の更新を行うとともに、基幹施設、基幹管路及び配水池の耐震化を推進します。また、応急給水、応急復旧体制等の確立を図ります。

②下水道

ア 公共下水道

- ◆ 汚水処理施設整備構想(アクションプラン)に基づき、下水道の未普及地域を解消するため、国の勧める官民連携事業を活用した方式である「設計施工一括発注方式」を採用し、下水道の整備を行います。

イ その他

- ◆ 山間地の集落においては、地域住民の健康で快適な生活環境を確保するとともに、長瀬川などの地域の美しい河川等の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽等の普及に努めます。

(6) 官民連携

- ◆ 地域活性化や地域経済の発展にも寄与する、官民対話を通じた PPP/PFI の案件成立を促進するため、「伊豆の国市かわまちづくり計画」に基づき、水辺の利活用や維持及び管理のルールを調整する狩野川利活用調整協議会や葛城山遊歩道の維持を行っている地区に対して支援をしていきます。

(7) 都市防災

①浸水想定区域

- ◆ 市街化調整区域の浸水想定区域においては、無秩序な市街化の抑制を図ります。また、市街地をとりまく森林、農地などは、それらが有する保水、遊水機能等の災害防止機能が維持されるよう無秩序な開発を抑制します。

②土砂災害警戒区域等

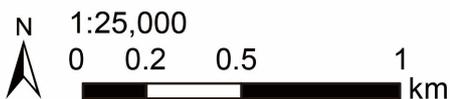
- ◆ 土砂災害特別警戒区域においては、開発及び住宅の新規立地等の規制を図ります。災害を未然に防止するため、土砂災害警戒区域、砂防指定地、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域の適切な管理や、それらと近接・隣接する地区における適正な土地利用規制を実施します。

その他、土砂災害等のおそれがある区域についても開発を抑制します。

(8) 歴史的風致の維持及び向上

- ◆ 狩野川をめぐる祭りと信仰にみる歴史的風致として位置づけられたエリアは、歴史文化資源を生かした地域づくりを推進します。

■ 葛城山・城山周辺地域整備方針図



凡 例							
	食と農と観光交流ゾーン		交通軸 (幹線道路・都市計画道路)		水と緑のネットワーク軸		その他公園・公共施設緑地等
	観光・レクリエーション拠点		地域内幹線道路・ 補助幹線道路		かわまち対象エリア		ジオサイト
	集落地区		交通結節点		遊歩道・ ハイキングコース		観光施設等
	農業地区		バス路線		読売巨人軍 長嶋茂雄 ランニングロード		コミュニティ施設等
	自然環境保全地区		バス停留所		読売巨人軍 長嶋茂雄 ロード		都市計画区域界
	地域別構想区域				都市公園		地域区分界

5. 地域別構想区域 モデル整備構想（案）

葛城山・城山周辺地域では、葛城山と城山の更なる活用を図るため、整備構想を以下のように設定しました。

（1）葛城山・城山の自然を生かした観光・交流の促進

葛城山は、富士山や田方平野、駿河湾、南アルプス、箱根の山々等を一望できるスポットです。標高 452m の山頂へは城山・発端丈山ハイキングコースを利用するほか、山麓の伊豆長岡温泉街からロープウェイを利用すれば約7分で上ることができます。頂上には、公園や展望台が整備されており、春にはウメ・サクラ、夏はツツジ・フジ・アジサイ・ユリ、秋になると一面の紅葉が、冬になればツバキ・スイセンなどの様々な自然と共に周囲の山々を望むことができます。

城山は、市のシンボリック存在であり、遠くからでも目立つ独特な姿は、古くは街道の道標として知られてきました。標高は 342m とさほど高くないものの、ふもとを流れる狩野川と荒々しい山肌のコントラストは、静岡県自然百選にも選ばれています。この城山には、ロッククライミングの名所として知られる岩壁のほか、家族などで気軽に楽しめるハイキングコースも整備されています。頂上からは天城連山から箱根・富士までの雄大なパノラマが広がります。

この葛城山と城山では、健康志向や余暇活動の多様化などの社会情勢の変化に対応するため、必要な場合には詳細な整備・利用計画を作成します。そのためには、アンケートやワークショップ及びフィールドワーク等の実施による地域概況の把握、または利用者や利用形態の調査などを考慮した整備・利用構想などが必要となりますが、ここでは有効活用のための案を提案します。

具体的な方策としては、葛城山、城山の魅力向上やハイキングコースの整備案を提案します。

①葛城山、城山の魅力向上

【 構想 】

- ・ 葛城山、城山へのアクセス性向上
- ・ 利用者の満足度の向上
- ・ 新たな利用方法の検討

【 具体的な方策 】

- ・ 登山口と伊豆長岡温泉及び伊豆箱根鉄道駿豆線伊豆長岡駅、大仁駅を結ぶバスルートの検討
- ・ トレッキング塾等の開催回数増加
- ・ 葛城山、城山ガイド（登山ガイド）の養成
- ・ 小中学生等の課外学習の場として利用

- ・かわかんじょう等の地域行事との連携促進
- ・市のホームページや広報等を利用した情報提供の充実

【 イメージ写真 】



ガイド養成講座



自然観察会

②ハイキングコースの整備案

【 構想 】

- ・林道とハイキングコースの交差箇所を、葛城山、城山の拠点として利用
- ・葛城山ハイキングコースを観光客、高齢者等を対象としたハイキングコースとして整備（伊豆の国パノラマパークと一体的に利用）
- ・城山ハイキングコースを市民や来訪者が健康づくりに利用するハイキングコースとして整備
- ・葛城山の元みかん畑の運搬路（廃道）を、自転車アクティビティコースとして整備

【 具体的な整備方策 】

葛城山、城山の拠点広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイキングコースの入り口となる拠点づくり ・イベントの開催等に利用できるオープンスペース整備 ・東屋やトイレ等の設置検討 ・駐車場の再整備
城山ハイキングコース	<ul style="list-style-type: none"> ・城山の自然を生かしたハイキングコースづくり ・老朽化した階段等の施設整備 ・ベンチ等の休憩施設の設置及び維持管理 ・駐車場の再整備
葛城山ハイキングコース	<ul style="list-style-type: none"> ・歩きやすいハイキングコースづくり ・木道、ボードウォークの設置検討 ・低段差で滑りにくい階段整備 ・オープンスペース、美しい景観が一望できる場所など適宜箇所に見晴台や東屋の設置検討

【 整備イメージ 】



東屋の設置



トイレ付き休憩施設の設置
(拠点広場)



自然を生かした道づくり
(城山ハイキングコース)



木道の設置
(葛城山ハイキングコース)



低段差の階段整備
(葛城山ハイキングコース)

葛城山・城山周辺地域
地域別構想区域 モデル整備構想図

